

外出支援サービス事業利用誓約書

このたび、外出支援サービス事業利用登録申請をしましたが、サービスを利用するに当たり、下記のとおり誓約します。

1. 車両運行中の事故等により当方が負傷・損害を受けた場合、車両の自動車損害賠償責任保険及び任意保険の補償の範囲内で保証を受けることを承諾します。
2. 運行中に生じた病状等の急変については、当方で一切の責任を負います。
3. 車椅子を利用される場合及び介助が必要な場合は、必ず付き添いを添乗させ、車両の乗り降り、施設への出入りにかかる介助は全て当方で行い、一切の責任を負います。
4. 車両運行中等に事故等が発生した場合は、速やかに緊急連絡先、主治医又は救急隊等に連絡を行うことを承諾します。
5. 本手続きのため提供した個人情報を、本事業の目的達成に必要な範囲内で、業務委託先に提供することを承諾します。

令和2年 4月 1日

伯耆町長様

必ず利用者氏名を記入してください。

利用者 住所 伯耆町溝口647番地

氏名 伯耆 太郎 印